

特別支援教室「かがやきルーム」における指導・支援

「かがやきルーム」は、発達障がい等の傾向により、学習や生活上に困難を抱えている児童生徒が、落ち着いて個別指導や小集団指導を受けることができる場で、児童生徒の教育的ニーズに合わせて、週1～5時間の指導を実施しています。  
「かがやきルーム」は、市独自の取組で、全小・中学校に設置されています。

特別支援学級における指導・支援

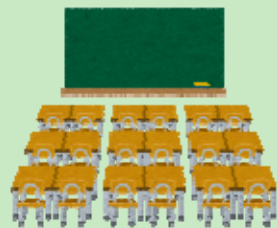
特別支援学級は、障がいによる困難性があり、社会的自立のために特別な配慮が必要な児童生徒に対して、児童生徒の教育的ニーズに応じてきめ細かな指導を行う小中学校の学級のひとつです。市内には、知的障がい、肢体不自由、難聴、自閉症・情緒障がいの特別支援学級があります。  
特別支援学級では、児童生徒の実態に応じて、通常の学級の児童生徒とともに教科の学習や学校行事などを行う、交流及び共同学習を実施しながら、社会的な適応力を高めています。

通級指導教室における指導・支援

通級による指導とは、通常の学級に在籍している児童生徒のうち、集中して話を聞くことが苦手、友達とトラブルになりやすい、極端に苦手な学習がある、ことばの発音が不明瞭などの困難性がある児童生徒が、通級指導教室のある学校に出向いて個別指導や小集団指導を受けることで、週に1～2時間程度の指導時間です。  
本市には、発音やコミュニケーションの困難性がある児童生徒のための言語障がい通級指導教室と、行動面や学習面の困難性がある児童生徒のための自閉症・注意欠陥多動性障がい通級指導教室があります。

特別支援学校における指導・支援

特別支援学校は、学習や日常生活における困難性が高い児童生徒に対して、小中学校に比べ、児童生徒の特性に合わせた、より専門的できめ細かな指導を行っています。また、小学部・中学部・高等部が設置されていて、系統的な学習により、将来の自立に向けたカリキュラムが編成されています。  
本市には、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい（自閉症等を含む）、肢体不自由、病弱（精神疾患を含む）のある児童生徒のための特別支援学校があり、小中学校や高等学校との交流及び共同学習などを積極的に進めています。



「落ち着きがない」「かんしゃくを起こしやすい」「忘れっぽい」「人の話を聞かずに自分の話ばかりする」「共感することが難しい」などの理由で、集団生活や人間関係がうまくいかない子どもたちがいます。このようなことは、誰にでもあることですが、その原因のひとつとして「発達障がい」があります。

「発達障がい」は、生まれながらの脳機能障がいであり、育て方や本人の努力不足が原因で起こるものではありません。発達障がいのある子どもたちは、一生懸命やっているにもかかわらず、「行儀の悪い子」「自分勝手な子」と誤解され、人知れずつらい思いをしたり、自信を無くしたりしていることがあります。そして、叱られたり注意されたりすることが度重なり、子どもは傷つき、徐々に意欲を失ってしまいます。

このような発達障がいのある子どもたちの困り感やストレスを軽減させ、子どもたちのよりよい成長を促すためには、周囲の人たちが、正しく理解するとともに、適切にかかわることが大切です。



宇都宮市教育センター

お父さんの教育について心配がある方へ

宇都宮市教育センターに教育相談室が設けられています。  
お父さんの学習や学校生活、行動などの問題でお悩みの方は、ぜひご利用ください。相談は、予約制です。ご希望の方は、電話でお申し込みください。

宇都宮市教育センター教育相談室 639 4380・4381

発行： 〒320-0816  
宇都宮市教育センター 宇都宮市天神1-1-24  
相談グループ TEL 028-639-4381 FAX 639-4390  
特別支援教育担当 Eメール: kids@ueis.ed.jp

宇都宮市の  
特別支援教育



～一人ひとりの成長を大切にした教育を目指して～



# 一人ひとりの成長を大切にする 特別支援教育

## 特別支援教育って何？

子どもは一人ひとりみんな違ったよさや苦手さをもっています。

特別支援教育は、一人ひとりの特性や戸惑い、困難さを子どもの立場に立って理解することから始まります。そして、学習や生活において、どのような工夫をすればうまくいくようになるのかを、みんなで考えて指導や支援をしていくことが大切です。

特別支援教育は、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて指導や支援を進める教育であり、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの子どもたちが、その子のよさを発揮しながら自信と意欲を培い、将来、社会的に自立できることを目指しています。

本市におきましては、平成27年3月に「第2次宇都宮市特別支援教育基本計画～うつのみや子どもかがやきプラン～」を策定し、特別支援教育の充実に力を入れています。



## インクルーシブ教育システムの構築のために

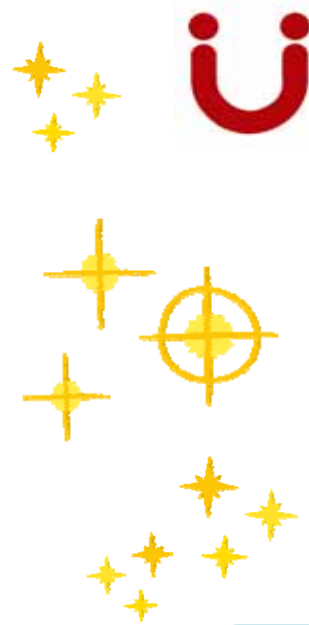


「インクルーシブ教育システム」とは、障がいのある児童生徒が、自己の能力を最大限に発達させ、社会参加できるように、特別支援学級等の多様な学びの場を活用しつつ、障がいのない児童生徒とできる限り共に学ぶ仕組みのことです。

「インクルーシブ教育システム」においては、同じ場で共に学ぶことを追求しながら、対象となる児童生徒の自立と社会参加を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を進めていくことが大切です。

そのために、通常の学級のほか、かがやきルーム、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった、多様な学びの場があります。

また、一人ひとりの児童生徒に必要な「合理的配慮」の提供を行っています。「合理的配慮」とは、特別な支援が必要な児童生徒一人ひとりに合った学習や生活を確保するために、市や学校が、体制面や財政面で過度の負担にならない範囲で行う調整や変更のことであり、教員が行う教材等の工夫から、市が行う施設整備まで様々なことが考えられます。



# 第2次宇都宮市特別支援教育基本計画 ～うつのみや 子ども かがやきプラン～

## 基本理念

特別な支援を必要とする児童生徒が 自己の能力を最大限に発揮し  
社会の一員として地域の中で共に生きていけるよう  
一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を目指します。

## 基本方針

- 1 特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立を目指す教育の充実
- 2 すべての児童生徒が学び合い高め合いながら、共に生きていけることを目指す教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒の様々な教育的ニーズに対応するため、外部の専門家の活用を図りながら、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な指導・支援を充実します。  
教職員が、共通理解のもとで効果的な指導・支援するために、校内支援委員会において個別の支援計画を作成し、日々の教育活動の中で活用していきます。

学校組織の対応力の強化と  
教員の指導力向上を図ります

基本目標 1

基本目標 3

教育的ニーズを踏まえた  
多様な学びを充実します

通常の学級において、児童生徒の特性に応じた指導方法を工夫したり、分かりやすい授業の展開に努めたりするとともに、全体指導の中においても特別支援教育の視点をもって指導にあたります。  
特別な支援を必要とする児童生徒が、自己の能力を最大限に発揮できるように、特別支援学級、通級指導教室、かがやきルームでの学びを充実させていきます。

「小中一貫教育・地域学校園」の仕組みを活用しながら、特別な支援を必要とする児童生徒の交流活動の実施や児童生徒への指導・支援の方法の引継ぎなど、小中学校間の連携を強化します。  
特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学先や進学先の決定が適切に行われるように、保護者へのより早い段階からの情報提供や関係機関との連携に努めます。

早期からの一貫した支援のための  
連携を強化します

基本目標 2

基本目標 4

特別支援教育や障がいについての  
理解を促進します

より多くの市民に特別支援教育や障がいについて理解してもらえるように、講演会や出前講座などの実施や様々なメディアを活用した啓発活動を行います。  
教職員に対して、特別支援教育についての全国的な動向や市の取り組みなどについて、研修を実施したり啓発資料を発行したりして、学校における特別支援教育の取組の定着に努めます。

## 特別支援教育の充実・発展

～すべてのこどもたちががやく未来のために～